



子どもの安全確保における取り組みの進捗状況について

昨年3月、本市児童の命が奪われるという大変痛ましい事件が起きてから、本日で1年が経過しました。

本市では事件発生以前より子どもの安全確保の対策に取り組んでおりましたが、事件発生後は、「地域の見守り活動の強化」、「防犯カメラ、公用車へのドライブレコーダーの増設などのハード面の防犯対策」、「安全な通学路の確保、防犯情報等の強化」の3点の取り組みを強化し、再発防止に努めているところです。

今後も引き続き、事件を風化させず、子どもが安全に学校に通い、そして保護者が安心して子育てができる街となるよう取り組んでいきます。

なお、取り組み状況は下記の表のとおりとなっております。

(1) 地域の見守り活動の強化

ア 子どもの見守り活動	
<p>●町会・自治会、民生委員・児童委員、各防犯協会などによる見守り活動の実施</p> <p><関係する具体的な取り組み例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月23日の松戸市町会・自治会連合会会員総会において、連合会長から、子どもたちの安全と安心を守る取り組みを進めていくことを謳った「地域で支える安全・安心なまちづくり宣言」を行った。 ・3月を「子どもを見守るパトロール強化月間」と位置づけ、日常生活における子どもの見守りについて呼びかけている 	<p>市民安全課 市民自治課 他各団体所管課</p>
<p>●防犯指導員、地域で見守り活動を行っている方々や、PTA、保護者会等を対象に、「子どもの見守り活動」に関するセミナー等の開催</p> <p><関係する具体的な取り組み例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月11日に六実・六高台地区を対象として、講演会を実施 ・8月22日の防犯指導員委嘱状交付式に伴い、講演会を実施 	<p>市民安全課</p>
<p>●市内福祉事業者等の協力のもと、事業者が所有等する車両に「防犯パトロール実施中」のマグネットシールを貼り付け、随時パトロールの実施</p> <p><関係する具体的な取り組み例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内福祉事業者所管関係所属からの要請に基づき、マグネット 	<p>市民安全課 他関係課</p>



シール150枚(75台分)を配布済み	
<p>●地域等の子どもの安全を見守っている方々への支援</p> <p><関係する具体的な取り組み例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月11日に六実・六高台地区を対象として、「六実っ子安全安心見守り隊」を立ち上げた。 ・各団体の要請に基づき、防犯用品貸与や防犯講話の実施、防犯関連情報の提供など 	市民安全課 他関係課
イ パトロールの実施	
<p>●市職員(防犯主任19名)により、市内通学路のパトロールを定期的に実施</p> <p><関係する具体的な取り組み例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の登校時間帯(午前7時30分から午前9時)に青パトにて実施 	市民安全課
<p>●公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットシールを貼り付け、公用車運行時に随時パトロールを実施</p>	市民安全課 財産活用課 他関係課
<p>●少年補導員により、小学校、中学校及び放課後児童クラブ周辺のパトロールを強化</p>	子どもわかもの課

(2) ハード面での防犯対策

ア ドライブレコーダーの設置	
<p>●市が運用している公用車にドライブレコーダーを設置</p> <p><関係する具体的な取り組み例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に予定していた公用車全231台にドライブレコーダーの設置完了 	財産活用課
<p>●地域や防犯協会が所有している青色回転灯装備車両にドライブレコーダーを設置</p> <p><関係する具体的な取り組み例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や防犯協会が所有している青色回転灯装備車両17台のうち、15台に設置済み 	市民安全課
<p>●民間事業者の所有する車両等へのドライブレコーダーの設置について、協力を依頼</p> <p><関係する具体的な取り組み例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・松戸市環境清掃協業組合と松戸警察・松戸東警察及び松戸市の4者で「ドライブレコーダー映像情報の提供に関する協定書」を3月13日に締結 	環境業務課 他関係課



イ 防犯カメラの増設	
<p>●市内小学校の通学路における点検結果や、地域の意見を参考にし て、防犯カメラ 28 台を設置 〔内訳〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六実小学校・六実第三小学校・高木第二小学校の通学路に各 2 台 ・上記以外の小学校の通学路等に 12 台 ・老朽化による交換や繁華街などに 10 台 <p><関係する具体的な取り組み例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 月 19 日現在順次工事中。3 月 31 日時点で全 30 台設置完了予定 	市民安全課
●六実第二小学校の通学路 3 か所に、防犯カメラ 3 台を設置	市民安全課
●上記のほか、必要な場所に防犯カメラの設置を検討	市民安全課
ウ 防犯ボックスの設置	
●秋山駅ロータリーに防犯ボックスを設置（10 月 20 日）し、元警 察官が防犯ボランティア等の方々と連携して、パトロールなどを 実施	市民安全課

(3) 安全な通学路の確保、防犯情報等の強化

ア 通学路の見直し	
<p>●通学路における安全対策の質的向上（防犯、防災、交通安全面） を図るため、警察等の防犯に関する有識者を交え、通学路の合同 点検を実施 <関係する具体的な取り組み例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察、道路管理者、学校関係者、市教委が参加し、6 月から 7 月にかけて、38 の市内小学校の通学路で点検を実施した。また、 11 月には 16 の市立小学校で緊急合同点検を実施した 	保健体育課 各学校
●通学路上への防犯カメラを必要に応じて設置（調整中）	市民安全課
イ 防犯担当の体制強化	
●学校ごとに地域の防犯情報を集約する防犯担当の体制を強化	学務課 各学校
ウ 情報網の整備	
<p>●不審者情報などを関係機関と迅速に共有するための情報網を整 備 <関係する具体的な取り組み例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報が入った場合には市長部局関係各課にも情報提供をす るとともに、該当学区及び近隣小中学校には情報提供を速やかに行 い情報を共有。 	各学校 学務課・ 関係課



エ 安全教育	
●各学校において、実効性のある防犯・防災訓練を実施	各学校 保健体育課
●各学校において実施する、警察、警備会社などの専門家による「安全教育」の充実を図る	各学校 保健体育課
●教職員に対する研修を実施します（安全主任研修会で実施）。 ＜関係する具体的な取り組み例＞ ・安全主任研修会にて各学校の危機管理マニュアルや安全マップ等を持ち寄り、周辺地域の情報交換や危険箇所を確認	保健体育課
●各学校において、児童生徒への危険予知トレーニング（KYT）授業などの安全指導の充実を図る。	各学校 保健体育課

(4) その他

ア スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー（SSW）等の配置	
●市内小中学校に配置するスクールカウンセラーを六実第二小学校に1名増員。 ＜関係する具体的な取り組み例＞ ・5月よりスクールカウンセラーを1名増員	教育研究所
●市内中学校へスクールソーシャルワーカーを配置	教育研究所
イ 被害者家族支援	
●リンさんご家族支援プロジェクトチームによる被害者家族の相談や心のケアを実施 ＜関係する具体的な取り組み例＞ ・ご家族から松戸市への相談時に支援担当課への取次ぎ ・ご家族が孤独感を感じないように、ご近所・町会と連携 ・行政サービス利用の際は、通訳者を手配（6回） ・ご家族からのご希望に応じて、保健師が訪問し心のケア（3回） ・リンさん追悼の献花台設置（1回目 4/21～5/13、2回目 3/17～31）	六実支所 文化観光国際課 他関係課
ウ 日本語指導を必要とする児童生徒やその保護者に対する支援	
●学校生活に必要な日本語をマンツーマンで教える「日本語指導支援スタッフ」と、児童生徒への日本語指導や通訳、保護者と学校をつなぐ支援を行う「日本語指導協力者」の状況に応じた配置 ＜関係する具体的な取り組み例＞ ・学校からの要請による日本語指導が必要なすべての児童生徒に対し、日本語指導スタッフを配置 ・児童生徒の実態によっては、通訳等も行う日本語指導協力者を派遣	指導課
エ 施設対応	
〔放課後児童クラブ〕	子育て支援課



原則として保護者が迎えにくる取扱いとし、保護者の同意がある場合などにおいては、運営法人の判断により一人帰りを許可します。ただし、可能な限り複数人による下校ができるように配慮します	
〔放課後KIDSルーム〕 保護者の同意のうえ、自由に下校する取扱いとしますが、可能な限り複数人による下校ができるように配慮します。	子育て支援課
〔保育所〕 ・不審者対応の訓練を実施 ・子どもの戸外での活動について保護者向けに注意喚起を実施	幼児保育課
〔児童館・こども館〕 ・保護者の送迎、複数人での来館・帰宅をお願いしていきます。 ・来園者名簿の記入、ホームページや館内掲示、チラシの配付を使用し、職員がひと声をかけながら、注意喚起を行っていきます。	子どもわかもの課
オ その他	
●六実第二小学校で実施した、緊急時における緊急連絡、危機対応、情報共有用の携帯電話の配備を、今後、緊急事態への対応が必要とされる学校への配備	教育財務課
●地域住民により構成し、子どもたちの登下校時における安心安全を見守るスクールガードに対して、安全パトロール用ベストを支給。 ＜関係する具体的な取り組み例＞ ・6月に市立小中学校65校へ合計884着を納入済み	保健体育課
●教育活動の正常化に向けた関係機関との協力体制の構築 ＜関係する具体的な取り組み例＞ ・定期的に学校側と協議し、児童、保護者、教職員の状況の確認を行い、教育活動の進捗状況や現在の課題等を確認し、学校と市教委との連携を図った	教育委員会

【問い合わせ先】

総務部行政経営課 ☎047-366-7311